

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。
令和1年12月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 河村 潤子
分任契約担当役 国立能楽堂部長 福原 秀郎
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 農端 徹也

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によるこ ととした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
「東京シシマイコレ クション シシマイ フォーラム2020」 運営・映像制作業 務	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月4日	縦糸横糸合同会社/ 宮城県仙台市青葉区 子平町3-9-206	2370003003309	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,565,840						
令和2年度月刊誌 「演劇界」への公演 広告出稿	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月11日	株式会社小学館メ ディアプロモーション ／東京都千代田区神 田神保町2-13神保町 MFビル5階	8010001027587	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,089,000						
日本博プロモーション 業務	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月12日	株式会社電通パブ リックリレーションズ/ 東京都港区東新橋1- 5-2	2010001050792	公募又は企画競争 で特定されたため (会計規程第24条 第1項第1号に該 当)		694,999,941						プロポーザ ル
令和元年度アーツ カウンシル・ネット ワークに関する運 營業務委託	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月16日	公益財団法人新潟市 芸術文化振興財団/ 新潟県新潟市中央区 白山浦1-613-69新潟 市開発公社会館	5110005014839	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		9,701,341		0	公財	都道府県所管		1
令和2年1月歌舞 伎公演出演契約	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月19日	松竹株式会社／東京 都中央区築地4-1-1	6010001034809	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		64,756,835						

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。
令和1年12月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 河村 潤子
分任契約担当役 国立能楽堂部長 福原 秀郎
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 農端 徹也

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によるこ ととした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
令和2年初春文楽 公演大道具の賃貸 借及び管理等業務 委託	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 分任契約担当役国 立文楽劇場部長・ 農端徹也／大阪府 大阪市中央区日本 橋1-12-10	令和1年12月19日	日本総合舞台美術株 式会社／東京都台東 区浅草6-3-4藤浪小 道具株式会社内	3010501010485	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		19,028,790						
令和元年度国立劇 場大劇場舞台床機 構内スリッピング 研磨作業	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月20日	三精テクノロジー株 式会社／大阪府大阪 市淀川区宮原4-3-29	3120901006634	競争に付すること が不利と認められ るため(会計規程 第24条第1項第3号 に該当)		2,235,200						
令和2年1月歌舞 伎公演床山業務 (前ごしらえ)の委 託	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月24日	有限会社床山かしわ や／東京都新宿区須 賀町11-17	1011102009002	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		2,394,700						
令和2年1月歌舞 伎公演立役床山業 務委託	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月24日	有限会社床山かしわ や／東京都新宿区須 賀町11-17	1011102009002	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,514,700						
令和2年1月歌舞 伎公演大道具・小 道具の賃貸借及び 小道具の管理等業 務委託	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月24日	日本総合舞台美術株 式会社／東京都台東 区浅草6-3-4藤浪小 道具株式会社内	3010501010485	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		26,835,347						

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。
令和1年12月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 河村 潤子
分任契約担当役 国立能楽堂部長 福原 秀郎
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 農端 徹也

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によるこ ととした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
令和2年度東京モ ノレール戸袋ステッ カーへの国立劇場 案内の掲載業務	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月26日	三晃株式会社／東京 都中央区銀座7-18- 12	6010001062891	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,095,600						
令和2年初春歌舞 伎公演新聞広告 (全5段)掲載	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月26日	株式会社毎日広告社 ／東京都千代田区一 ツ橋1-1-1	2010001029960	競争に付すること が不利と認められ るため(会計規程 第24条第1項第3号 に該当)		4,567,200						
特別展「京の国宝 —守り伝える日本 のたから—」に関す る公開のための調 査、展示空間デザ イン、公開に必要 な展示ケース等造 作業務	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月27日	株式会社伏見工芸 ／京都府京都市伏見区 桃山町見附町11番 地	2130001015560	公募又は企画競争 で特定されたため (会計規程第24条 第1項第1号に該 当)		68,234,925						プロポーザ ル
「日本博」開催に係 る効果検証業務	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・河村潤子／東 京都千代田区隼町 4-1	令和1年12月27日	株式会社文化科学研 究所／東京都渋谷区 代々木1-43-7光ビル 4F	8010401025918	公募又は企画競争 で特定されたため (会計規程第24条 第1項第1号に該 当)		38,154,930						プロポーザ ル

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。